



架替事業に取り組み、「与那城26号線無名橋」と「田場4号線橋」については、調査測量設計に着手します。

また、沖縄自動車道を横断する伊波橋の落下物防止柵の取り替えを行います。生活道路及び排水路については、地域や市民の要望を踏まえつつ、危険度・優先度等を総合的に勘案しながら、計画的に整備を進めてまいります。

排水路については、浸食及び浸水による被害を防ぎ、地域住民の生活環境の改善を図るため、米原地区排水路及び塩屋地内排水路の整備を継続して進めます。

雨水幹線については、令和2年2月に策定した雨水管理総合計画に基づき、補助事業認可手続きを行い、浸水対策に取り組みます。

また、県事業で整備中の天願川・川崎川については、引き続き、整備の促進を県に要請してまいります。

公園については、引き続き、「ヌーリ川公園整備事業」及び「赤野公園整備事業」、「天願公園整備事業」並びに「宮里公園整備事業」に取り組み、新規事業として「江洲第2公園整備事業」に着手します。

勝連城跡周辺地域については、観光振興を含めた複合施設として、勝連城跡周辺整備事業を推進します。

また、施設等の整備については、PFIを活用し、管理・運営については指定管理制度を導入するなど、効果的かつ効果的なサービス提供のため、公民

への円滑な接続に努めてまいります。

また、幼児教育・保育の無償化に伴い、利用者の増加が見込まれることから、施設整備や保育士の確保にも努めてまいります。

学校教育については、市民協働学校の取組を充実させ、新学習指導要領の基本理念である社会に開かれた教育課程の実現に向け取り組んでまいります。

また、島しょ地域の小規模校においては、N高等学校と連携し、情報通信技術を活用した特色ある学校づくりに取り組んでまいります。

学校教育における支援・相談体制については、悩みを抱える子ども・保護者・教師の相談に対応するため、「教育相談室」や「適応指導教室」など、各種相談支援体制の充実を図り、課題解決に向けて、関係機関と連携した支援に取り組みます。

障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するため、個々の教育的ニーズを把握し、特別支援ヘルパーの配置や共生社会の形成に向けた、特別支援教育の充実に努めます。

いじめ防止対策については、「うるま市いじめ防止基本方針」に基づき、学校・家庭・地域・関係機関と連携を図り、未然防止と早期発見・早期対応に努めます。

不登校対策については、その要因分

連携手法により実施いたします。公園の維持管理については、引き続き、修繕・更新等に取り組めます。

景観については、地域や市民と連携し、良好な景観や緑化の形成を推進するとともに、引き続き、伊計島の景観地区等指定に向けて、住民意向を踏まえた景観基準づくりに取り組めます。

安慶名土地区画整理事業については、引き続き、幹線道路の沖繩石川線や公園の整備を進めるとともに、換地処分に向け「換地計画書」の作成を行います。

また、防災衛生上劣悪な環境にあると考えられる住宅密集地域の解消も検討してまいります。

市営住宅については、計画的な修繕を継続するとともに、塩屋団地と東山団地の改修に取り組めます。

環境行政については、環境保全・美化に対する意識を高めるため、環境教育の実施や広報等周知啓発に努めるとともに、海道路路周辺地域の環境再生に引き続き取り組めます。

ごみ対策については、減量化やリサイクルに努めるとともに、自治会や関係団体等と連携したパトロールの強化や不法投棄禁止ステッカー、監視カメラの活用等による不法投棄対策にも取り組めます。

犬・猫については、適正飼養を周知啓発し、住みよい生活環境の確保に努めるとともに、関連するポラントピア団体や地域と連携し、引き続き、殺処分削減に取り組めます。

析に努め、学校・家庭・地域・関係機関と連携を図り、キャリア教育の視点を含めた対応に取り組めます。

学校給食については、安全・安心で栄養バランスのとれた給食を提供するとともに、沖縄の年中行事等を取り入れた献立、地産地消の充実を図り、食育の普及・啓発を推進します。

学校施設については、赤道小学校及び宮森小学校の屋外環境整備を行い、令和2年度中での完了を予定しております。

また、城前小学校の屋外運動場に仮設校舎を建設し、既設の校舎及び屋内運動場の解体に向けて取り組めます。

給食施設については、「与勝調理場整備事業」に着手します。

青少年の健全育成については、青少年支援員を学校等へ配置し、児童・生徒の支援活動を継続して取り組むとともに、青少年の非行に繋がる深夜はいかいを防止するため、学校・地域・関係機関と連携し、街頭指導に取り組めます。

次世代を担う子ども達を育成する取り組みとして、小学校リーダー研修会及び中学生フォーラムを開催し、子ども自身が当事者意識を持ち、自治意識を高め、集団や社会の一員として、よりよい生活を築こうとする心豊かな人材の育成に努めます。

生涯学習については、生涯学習社会

基地行政については、防音工事の対象住宅や対象地域の拡大等を、引き続き国へ要請してまいります。

また、基地から派生する諸問題の未然防止や問題解決に向けて、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会をはじめ、各関係機関と連携を図りながら、過重な基地負担の軽減について、日米両政府及び米軍へ強く求めてまいります。

上水道については、津堅島海底送水管更新工事に向け、引き続き必要な手続を進めます。

また、水道施設の耐震化計画策定に着手し、老朽管を順次耐震管に更新するとともに、さらなる有効率向上対策に努めます。

下水道については、引き続き、下水道施設の整備や合併浄化槽の設置補助を行い、公衆衛生の向上、公共水域の水質保全に努めるとともに、計画的な維持管理及び改築更新を行うため、「下水道ストックマネジメント計画」の策定に取り組めます。

また、経営基盤の強化を図るため、令和2年度より公営企業会計に移行いたします。

### 5 郷土に誇りをもち 未来を拓く人づくり

幼児期が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることを踏まえ、調和のとれた心身の発達を促すために、小学校、幼稚園、保育園、認定こども園の連携の充実を図り義務教育

の実現を目指し、市民の多様な学習活動の発表の場として、引き続き、「生涯学習フェスティバルゆらてく祭り」を開催してまいります。

「生涯学習・文化振興センターゆらてく」と3つの地区公民館については、市民の生涯学習、文化継承の拠点として、各種サークル活動の促進や市民の学習機会の拡充に取り組んでいくとともに、きむたかホールについては、沖縄振興特定事業推進費を活用して機能強化を図ってまいります。

また、市民芸術劇場と「生涯学習・文化振興センターゆらてく」については、指定管理者制度の導入に向け取り組んでまいります。

図書館については、「講演会」や「おはなし会」などの各種イベントを開催し、読書活動の推進を図り、市民一人ひとりの生涯学習や課題の解決を支援する図書館サービスに加え、郷土うるま市関係資料の充実にも努めます。

生涯スポーツについては、スポーツ推進計画に基づき、地域スポーツの普及と健康づくりへの取り組みとあわせ、社会体育施設の指定管理者と連携を図り、効果的かつ効率的な施設運営を行うてまいります。

また、スポーツコンベンションの取り組みを積極的に推進し、体育施設の稼働率向上に取り組めます。

貝志川総合体育館については、令和

